7月から 障害者自立支援法の負担上限額を見直します

障害者自立支援法に基づくサービスを利用している方の負担上限額を見直します。今回は、主な内容をお知らせします。詳しくは、お問い合わせください。

負担上限額の軽減の対象と思われる方には、申請書をお送りしました。該当する方は、必要書類を添えて、6月13日㈮までに同封の返信用封筒でお送りください。

【問合せ】▼身体・知的障害者(児)の方…**障害者福祉課相談支援係**（本庁舎2階）☎(5273)4583・FAX(3209)3441、▼精神障害者(児)の方…**保健予防課保健福祉係**（第2分庁舎3階）☎(5273)4066・FAX(5273)3820へ。

■18歳以上の障害のある方

(1)世帯範囲の見直し

所得を判断する際の世帯の範囲が「個人単位」に変更になり、「障害のある方と配偶者のみ」になります。ただし、施設等に入所している場合は20歳以上の方が対象です。

(2)負担上限額の軽減

住民税非課税世帯（区分が「低所得1・2」）の方で、居宅・通所サービスを利用するときに、次の資産要件を満たす方は、申請により負担上限額が軽減されます（**表1**）。

【資産要件（預貯金等）】本人のみの単身世帯の場合は500万円以下、配偶者と同居している場合は1千万円以下

※補装具費の負担上限額を算定するときの所得区分も、障害のある方と配偶者のみの所得で判断されます。

■18歳未満の障害のある児童

(1)住民税課税世帯（区分が「一般」）の方の、負担上限額の軽減対象となる範囲が、住民税所得割16万円未満（年収600万円程度）から所得割28万円未満（年収890万円程度）に拡大されます。

(2)住民税課税世帯（区分が「一般」）・住民税非課税世帯（区分が「低所得1・2」）の方で、居宅・通所サービスを利用するときに、次の資産要件を満たす方は、申請により負担上限額が軽減されます（**表2**）。

【資産要件（預貯金等）】保護者の預貯金等の額が1千万円以下

（表1）18歳以上の障害のある方の負担上限額

世帯	区分	世帯の内容	負担上限額	軽減策適用後の負担上限額（申請が必要）
住民税課税世帯	一般	住民税所得割16万円以上	37,200円	37,200円
		住民税所得割16万円未満（年収が600万円程度まで）		9,300円
住民税非課税世帯	低所得2	本人の年収が80万円を超える	24,600円	3,000円(※)
	低所得1	本人の年収が80万円以下	15,000円	1,500円
生活保護受給世帯		――	0円	0円

※通所サービスのみ、または通所サービスと短期入所の併用の場合は1,500円となります（**表3**参照）

（表2）18歳未満の障害のある方の負担上限額

世帯	区分	世帯の内容	負担上限額	軽減策適用後の負担上限額（申請が必要）
住民税課税世帯	一般	住民税所得割28万円以上	37,200円	37,200円
		住民税所得割28万円未満（年収が890万円程度まで）		4,600円
住民税非課税世帯	低所得2	児童の保護者の年収が80万円を超える	24,600円	3,000円(※)
	低所得1	児童の保護者の年収が80万円以下	15,000円	1,500円
生活保護受給世帯		――	0円	0円

※通所サービスのみ、または通所サービスと短期入所の併用の場合は1,500円となります（**表3**参照）

（表3）区分が「低所得2」の方の軽減策適用後の負担上限額

サービス			軽減策適用後の負担上限額	
区分	障害者福祉サービス	地域生活支援事業	単独利用の場合	併用の場合
通所サービス（日中活動系サービス）	児童デイサービス・生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・旧法施設支援	日中一時支援(日中ショートステイ・障害児等タイムケア)	1,500円	3,000円 ※通所サービスと短期入所の併用の場合は1,500円
居宅サービス（訪問系サービス）	居宅介護・重度訪問介護・行動援護・重度障害者等包括支援・短期入所	移動支援・生活サポート	3,000円	

福祉

シニアスポーツチャレンジ事業

●無理せず体を動かして10歳若返りに挑戦

【期間】7月～9月の週1回2時間程度、全12回

【日程・会場（ことぶき館）】▼東五軒町（東五軒町5―24）☎(3269)6895…火曜日午前、▼西新宿（西新宿4―8―35）☎(3377)9380…火曜日午後、▼北新宿第一（北新宿2―3―7）☎(3369)5856…水曜日午前、▼高田馬場第二（高田馬場1―4―17）☎(3200)5038…木曜日午前、▼北山伏（北山伏町2―17）☎(3269)7197…木曜日午後

【対象】区内在住の65歳以上で、介護保険の「要介護認定」を受けていない方、各館20名

【内容】運動・健康相談・レクリエーションなどを組み合わせた、個人の身体状況に合わせたプログラム

【費用】1回100円

【申込み】電話で参加希望のことぶき館へ。先着順。見学は事前に電話で各館へ。

【問合せ】**各ことぶき館・高齢者サービス課いきがい係**（本庁舎2階）☎(5273)4567へ。

介護予防教室

●もう安心、尿漏れ改善教室

【日時】7月10日～9月18日の原則として隔週木曜日、午後2時～3時30分、全8回

【会場】①小滝橋いきがい館（高田馬場3―46―14）、②介護老人保健施設マイウェイ四谷（大京町1―3）

【対象】区内在住で65歳以上の女性の方、各12名程度（介護保険の「要介護認定」を受けていない方）

【内容】くしゃみや物を持ち上げたときなど腹圧がかかったときの軽い尿漏れを、骨盤底筋や腹部・下肢の筋力を鍛えて改善

【費用】1回100円

【申込み】電話で6月12日㈭までに**高齢者サービス課介護予防係**（本庁舎2階）☎(5273)4594へ。先着順。申し込みを受け付けた方には、参加申込書を6月19日㈭までに同係に提出していただきます。

家族介護者教室

●今日からできる認知症予防

【日時】6月12日㈭午後2時～4時

【会場】落合第二地域センター（中落合4―17―13）

【対象】区内在住で高齢者を介護している方と高齢者の方ほか、50名

【内容】予防の基礎知識・関係機関の役割やサービス内容の紹介（NPO認知症予防サポートセンター）

【申込み】電話で**上落合地域包括支援センター**☎(5348)5566へ。先着順。介護のため参加が難しい方はご相談ください。

講座「介護する人の健康づくり」

●体をほぐし心に潤いを

【日時】6月25日㈬午前10時～12時

【会場】角筈地域センター（西新宿4―33―7）

【対象】区内在住・在勤の方、40名

【内容】心と体の健康維持のためのフットケア、心得ほか（川崎美織／介護者の健康を考える会代表・保健師）

【費用】500円。区社会福祉協議会会員は無料

【持ち物】バスタオル・飲み物、5本指の靴下（お持ちの方）。当日は動きやすい服装でおいでください。

【申込み】電話かファックス（講座名・住所・氏名・電話番号を記入）で、6月20日㈮までに**区社会福祉協議会在宅生活支援課**☎(5273)3541・FAX(5273)3082へ。先着順。

ミニ就職面接会

●参加企業と求職者を募集

区社会福祉協議会が開設している「新宿わく☆ワーク」が、実施します。

【日時】6月13日㈮午後1時～4時

【会場】戸塚特別出張所（高田馬場1―17―20）

【対象】▼①参加企業…5社程度（応募企業多数の場合は調整）、▼②求職者…おおむね55歳以上の方（予約制）

【職種】清掃・調理補助・管理人・警備員・雑務ほか

【申込み】①は6月9日㈪まで、②は6月12日㈭までに直接、**新宿わく☆ワーク**（高田馬場1―17―20）☎(5273)4510へ。

らくらく携帯電話教室

【日時】6月23日㈪、①午前コース（午前10時～12時）、②午後コース（午後1時30分～3時30分）

【会場】新宿コズミックセンター（大久保3―1―2）

【対象】区内在住で60歳以上の方、各30名

【内容】携帯電話の使い方、メールの送受信などをモデル機で練習。機器は区で用意。講師はNPO法人竹箒（たけぼうき）の会

【費用】無料

【申込み】往復はがきに記載例（2面参照）のほか年齢・希望コース（①②の別）を記入し、6月13日(必着)までに**高齢者サービス課いきがい係**（〒160―8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎2階）☎(5273)4567へ。応募者多数の場合は抽選。

障害者福祉センター講座

●きめこみパッチワーク

【日時】7月4日～8月8日の金曜日、午前10時～12時、全6回

【会場】区立障害者福祉センター仮施設（新宿7―3―29、旧東戸山中学校）。7月・8月は、同センターは改修工事のため、仮施設を使用します。

【対象】区内在住の障害者の方、5名（定員に余裕がある場合は家族の方も参加可）

【費用】1回100円（減免制度あり）。材料費等は実費負担

【申込み】直接または電話（日曜日を除く）・ファックス（講座名・住所・氏名・電話番号・障害名を記入）で、6月19日㈭までに**区立障害者福祉センター**（戸山1―22―2）☎(3232)3711・FAX(3232)3344へ。応募者多数の場合は抽選。

募集

区立保育園 夏季保育パート

【対象】国籍を問わず健康な方、20名程度（保育士の資格がなくても可）

【期間】7月上旬～8月29日㈮の間の30日、月～金曜日午前8時30分～午後3時30分（実働6時間。時間は園により異なります）

【内容】プールの準備、後片付け等の保育補助

【賃金等】日額5千400円。交通費は日額500円を限度に実費支給

【申込み】電話で**保育課保育係**（本庁舎2階）☎(5273)4525へ。後日、保育園から連絡があった方は、履歴書をお持ちの上、面接を受けてください。応募者多数の場合は選考で決定します。